

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市鶴見保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：西村 裕子	定員（利用人数）： 96名（93名）
所在地：横浜市鶴見中央2-10-7	
TEL：045-501-6786	ホームページ無 ここdeサーチ参照
https://www.wam.go.jp/kokodesearch/ANN010105E20.do	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	1979年6月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市	
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員 28名
専門職員	保育士 28名 調理員 3名
	保育補助 14名
	育児支援専任保育士 2名
施設・設備 の概要	乳児室（0～2歳児室） 3室 調理室 1室
	幼児室（3～5歳児室） 3室 沐浴室 1室
	事務室 1室 トイレ 7室
	職員休憩室 1室
	地域子育て支援室 1室
	鉄筋コンクリート造 3階建て1階部分 延床面積 615.8㎡ 園庭 364.5㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

すべての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ、自信をもって生きていけるようにします。

【基本方針】

一人一人の子どもの気持ちに寄り添いながら、生活する力、遊ぶ力、考える力を育む保育を目指します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市鶴見保育園は、昭和54年6月1日に横浜市の公立認可保育園として開園し、0歳児から5歳児までを対象に、定員は96名のところ現在93名が在籍しています。園は、JR・京急鶴見駅から徒歩約10分のところに位置しています。横浜市立鶴見図書館との複合施設で、1階が保育園、2階が図書館になっています。鶴見川、幹線道路が近く、住宅やマンションも多くありますが、園庭の植栽をはじめ、近隣の公園等の樹木や草花等から自然を感じるすることができます。

【園の特徴】

「笑顔いっぱい輝く子ども」を園目標に掲げています。職員は子どもたち一人ひとりの姿を受け止め、子どもの願いや思いに寄り添った保育を展開して、伸び伸び楽しく保育園で過ごし、健やかな育ちにつながるよう取り組んでいます。

また、園は鶴見区の育児支援センター園で、育児支援事業として育児相談、育児講座、交流保育、園庭開放等を行うほか、子育てサークルの育成・支援等も行っています。また、ネットワーク事務局園として、ネットワーク専任保育士を配置し、地域の民間保育所等との「つなぎ役」となり、区内の保育施設の保育の質の向上に取り組む役割も担っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	西暦2021年 4月 9日（契約日） ～ 2022年 1月 30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（ 2016 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもを尊重する保育

子ども一人ひとりの思いを受け止めて、子どもの具体的な行動につながるような声かけに努めているほか、職員間で連携しながら子どもの育ちを見守っています。例えば、2歳児クラスが進級に向け上履きを履いて園内探検をしている時は、立ち寄ったクラスや通りがかった職員から「みんなかっこいいね。りすさん（3歳児クラス）みたい」など、子どもたちはたくさん声をかけてもらいます。5歳児クラスのリズム遊びでは「すごい、上手だね」という言葉が子どもたちの口から自然に出てきています。友だち同士認め合う力や、認め合えるために必要なことを、子どもたちは日々の生活の中で学んでいます。

2. 子どもの遊びを豊かにする環境の工夫

園は、既存の建物をリフォームして使用しており、保育園としては変則的な構造となっています。5歳児クラスは保育室内にある柱を利用して家具の配置を工夫することで、コーナーを作るほか、子どもが他の視線が気にならず落ち着いて過ごせる空間にしています。Q、1歳児クラスに向かう広めの廊下の一角にはおもちゃの棚を置いて、低年齢児クラスの遊び場所としており、子どもが好きな空間になっています。また、手作りおもちゃのほか、木のぬくもりや子どもの感性に働きかける質の良いおもちゃを少しずつ増やしており、子どもの遊びを豊かにする保育を展開できる工夫をしています。

3. 保育の質の向上への意欲と実践に向かう姿勢

園内研修で「保育を語る：主体的な保育について」をテーマに語り合う場を設けています。職員が自らの保育観や事例を話すことで、さらなる保育の質の向上に意欲を持ち、それらを実践に繋げていこうとしています。その話し合いを発展させ、子どもの育ちや職員のまなざしを「見える化」するために外部研修を受講し、年度途中から3、4、5歳児クラスについては、子どもの活動を写真とコメントで記録する「ドキュメンテーション日誌」を導入しています。日々の保育を、より客観的に振り返っていくことで、保育実践の改善につなげていこうとしています。この日誌は日々掲示し、保護者と保育を共有していく取組にもなっています。

◇改善を求められる点

1. 保護者への情報提供のさらなる工夫

保護者からは、活動だけでなく、保育園での生活の様子も知りたいとの声も聞こえています。園の取組と保護者の思いに差が生じないように、要因を整理・分析しながら、保護者のニーズに沿った、子どもの成長を共有できるような情報提供のさらなる工夫が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当施設は平成28年度に第三者評価を受審しております。今回受審にあたり、自園の保育を振り返り、保育の質の向上につなげていきたいと思い受審しました。

全職員で、保育理念・保育方針・園目標・保育士姿勢について確認しあうなかで「理想の保育園とは」と改めて考え、意見を出し合い、職員同士の語りあいを深めていきました。そこで、たくさんの気づきや課題も見つけあえる有意義な時間を持つことができました。

今回の受審をきっかけにして、見直しの必要なところは改善し、更に職員間の連携を深め、定期的に自己評価を行いながら、こども一人ひとりの育ちをしっかりと支え、健やかな育ちにつながる保育を展開していきたいと思えます。

お忙しい中アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。

また丁寧な調査と聞き取りで当園の強みと課題を明確にいただいた評価機関の皆様へ感謝申し上げます。

鶴見保育園 園長 西村 裕子

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり